

令和6年第7回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年7月25日（木） 午後1時30分から3時10分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	欠

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

報告第3号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 相続税の納付猶予に関する適格者証明願について

議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

議案第5号 生産緑地の取得のあっせんについて

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己

次 長 菊池 智司

主 査 石井 富貴和

7. 会議の概要

戸邊	委員の皆様、こんにちは。
会長職務代理	ただいまから、令和6年7月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は、藤田推進委員が欠席ですが、定足数には達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 1番、岡庭早苗委員、2番、宮田正久委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
石井主査	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
菊池 事務局次長	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「茂田井〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請理由「売買」、経営面積「〇〇㎡」。 なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。 以上でございます。

議長	ありがとうございます。 この案件は大熊委員の担当でございます。大熊委員に内容説明お願いいたします。
大熊委員	それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。 申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。 (以降、申請地・経営状況・従事日数・農機具の保有状況について説明) よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。 1番 売買 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第1号2番については、戸邊代理本人にからの申請でございます。議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いいたします。 (戸邊会長職務代理 退席)
議長	それでは、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
菊池 事務局次長	議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇㎡」。 なお、こちらの案件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

議長

以上でございます。

ありがとうございます。

この案件は恩田委員の担当でございます。恩田委員に内容説明お願いいたします。

恩田委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請地・経営状況・従事日数・農機具の保有状況について説明)

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長

それでは、戸邊代理の入室を許可いたします。

(戸邊会長職務代理 入室)

議長

続きまして、議案第2号の上程前に、ビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第2号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開をいたします。

それでは、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求

菊池
事務局次長

める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。

今月は、議案第2号3番、4番、5番、の3件につきまして、内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

議案第2号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「岩野木〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「住宅用地・道路後退用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は石井委員の担当でございます。石井委員に内容説明をお願いいたします。

石井委員

それでは、ただいまから議案第2号1番について説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

今回の転用目的は住宅用地・道路後退用地となっております。

次に、利用計画ですが、住宅1棟、2階建て、建築面積が〇〇㎡、その他、駐車場スペースが2台分あります。

次に、被害防除に移りますけれども、北側新設コンクリート5段積み、東側は隣地側に既設のコンクリートブロック2段積みがございます。南側は出入口のために特になし。西側は新設コンクリートブロック5段積みとなっております。また、雨水は雨水浸透ますにより宅内浸透で、汚水は合併浄化槽7人槽で処理後、北側の水路に放流することとでございます。

その他、参考事項といたしまして、南側に85cmのセットバックがございます。

また、誓約書も提出されております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

また、開発許可要件につきましては、市街化調整区域に長期に居住する者の親族のための自己用住宅となっております。

最後に、理由書が提出されていますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号1番に賛成の方、挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。 1番 住宅用地・道路後退用地 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
菊池 事務局次長	議案第2号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「南蓮沼〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「居宅用地」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。
大久保委員	それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をさせていただきます。 譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオのとおりでございますので省略させていただきます。 (以降、申請人について説明) 転用目的は居宅用地。利用計画としましては、住宅1棟、2階建て、建築面積〇〇㎡、建物内駐車スペース2台、敷地内駐車スペース2台分となっております。

被害防除ですが、北側、ブロック 2 段積み＋フェンス 6 0 cm、東側、一部ブロック 2 段積み＋フェンス 6 0 cm、一部コンクリート擁壁高さ 1. 8 m、西側、出入口を除いてブロック 3 段積み＋フェンス 6 0 cm、南側、出入口のため、特になし。汚水は合併浄化槽 7 人槽で処理後、東側水路に放流、雨水は雨水浸透ますにより宅地内処理。

その他、参考事項としまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

農地区分は第 2 種農地です。

開発許可要件ですが、市街化調整区域に長期居住する者の親族のため、自己用住宅でございます。

理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 2 号 2 番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 2 号 2 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。

2 番 居宅用地	(全員賛成)
----------	--------

議長

続きまして、議案第 2 号 3 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第 2 号 3 番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「采女一丁目〇〇」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 1 0 h a 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

議長

以上でございます。

ありがとうございます。

この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第2号3番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明につきましても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取りした内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

利用計画といたしましては、28台分の駐車場となっております。

続きまして、被害防除ですが、北側出入口、縦6m、横7m、アスファルト舗装、停止線、新設ブロック2段積み、東側、新設ブロック3段積み、南側、新設ブロック4段積み、水路法面、コンクリート打設、西側、新設ブロック2段積み、敷地内砂利敷き。雨水は自然浸透、アイドリングストップ看板2か所、会社看板、以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書を頂いております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付

して県知事へ送付をいたします。

3 番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 2 号 4 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第 2 号 4 番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「鷹野三丁目〇〇」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場・資材置場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は牧野委員の担当でございます。牧野委員に内容説明をお願いいたします。

牧野委員

それでは、ただいまから議案第 2 号 4 番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、内容調査会で聴き取りした内容を説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までは 5km、車で 10 分です。

利用計画といたしましては、駐車場・資材置場となっております。

続いて、被害防除ですが、北側出入口、縦 6m×横 7m、アスファルト舗装、停止線、出入口部分、2m のアコーディオンゲート、出入口以外、3m の鋼板、東側、新設コンクリートブロック 2 段積み＋3m の鋼板、南側、新設コンクリートブロック 5 段積み＋3m の鋼板、水路、コンクリート打設、西側、新設コンクリートブロック 2 段積み。敷地内砂利敷き、水は自然浸透、アイドリングストップ看板、会社看板、以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書を頂いております。

(資金計画について説明)

農地区分は第 2 種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号4番について説明がございました。 ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。 島根幸一委員。
島根幸一委員	鋼板の高さについてなんですけれども、たまに2mだったり、3mであったりという話があるんですけれども、それは何か決まった基準というのはあるんでしょうか。
議長	ないです。
島根幸一委員	では、申請者が2mでやりたいと言えば2mで、3mでやりたいと言えば3mでということでしょうか。
議長	農業委員会としては、日照の関係で、基本2mをお願いをしております。 中には資材、いわゆる土砂とか砂とかでほこりが立つ場合には、やむを得ず3mにした場合もあります。そういった場合には3mでも認めております。
島根幸一委員	分かりました。
議長	基本的には、2mで。 ほかにございますか。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号4番に賛成の方の挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として、意見を付して県知事へ送付をいたします。 4番 駐車場・資材置場用地 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第2号5番については、鈴木推進委員本人からの申請でございますので、退席をお願いいたします。

	(鈴木推進委員 退席)
議長	それでは、議案第2号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
菊池 事務局次長	議案第2号5番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「戸ヶ崎〇〇」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」外1筆、申請目的「駐車場用地」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。
島根幸一委員	それでは、ただいまから議案第2号5番の説明をさせていただきます。 譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。 (以降、内容調査会で聴き取りした内容を説明) 申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。 (理由書朗読) 続きまして、東京事務所から申請地までの距離及び時間ですが、約3.5km、車で9分です。 利用計画といたしましては、従業員用駐車場5台、4トントラック5台を置く計画となっております。 続いて、被害防除ですが、北側、住宅、一般畑と隣接、畑の隣接地は新設コンクリートブロック2段積み+新設単管パイプ、住宅との隣接地は新設単管パイプ、なお、隣地側に既存のブロックなどがあります。東側、道路と隣接、出入口に幅9m、奥行き7mのコンクリート舗装、停止線、出入口以外、新設単管パイプ、南側、住宅地と隣接、新設単管パイプ、なお、隣地側に既存ブロックなどがあります。西側、住宅地と密接、新設単管パイプ、なお、隣地側に既存ブロックなどがあります。場内、砂利敷き、雨水は自然浸透、場内、アイドリングストップ看板1枚、会社看板、東側出入口については、門などはつけず、防犯カメラを設置とのことです。以上が被害防除の説明でございます。 そのほかではございますが、誓約書を頂いております。 (資金計画について説明) 農地区分は第2種農地です。

	以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号5番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。 では、宮田委員。
宮田委員	この件についてのみじゃないですが、農地パトロールをやっていると、よく駐車場で、2mぐらいの塀ずっとやっているところが多いんですが、うちのほうに特異なものとして、真っ黒なものがあるんですが、基本的に色の指定というのは、たしか市街地なんかの場合は、家を建てる場合でも色の許可とはあると思うんですが、これらについてはどのようなになっていますか。自由ということですか。
石井主査	特段、この色にというのは多分ないと思うんですけども、ただ、景観条例がありますので、それに沿った形でやっていただくというところになるかと思います。
宮田委員	ここに申請される前に関係課に回る中で、その辺はチェックされているということですか。
石井主査	そうです。 各課に聞いておりますので。
宮田委員	そうですね。 ちょっとうちのほうで問題というか、あったものですから、私のほうに耳に入ったケースがあったものですから、それでお伺いしたんですが、ありがとうございます。
議長	そのほか、ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付し

て県知事へ送付をいたします。

5 番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

それでは、鈴木推進委員の入室を許可いたします。

(鈴木推進委員 入室)

議長

それでは、続きまして、議案第 3 号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」を上程いたします。

議案第 3 号 1 番及び 2 番につきましては関連がありますので、一括して審議をいたします。

それでは、議案第 3 号 1 番、2 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第 3 号 1 番、被相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「鷹野五丁目〇〇」、登記地目「田」、地積「〇〇㎡」外 2 筆、経営面積「〇〇㎡」。相続開始年月日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」。

議案第 3 号 2 番、被相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「鷹野五丁目〇〇」、登録地目「畑」、地積「〇〇㎡」外 3 筆、経営面積「〇〇㎡」。相続開始年月日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は牧野委員の担当でございます。牧野委員に内容説明をお願いいたします。

牧野委員

それでは、ただいまから議案第 3 号 1 番及び 2 番について説明させていただきます。

(以降、申請者、経営状況について説明)

今後も引き続き農業経営を行われていくとのことでした。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 3 号 1 番及び 2 番について説明がありました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

それでは、議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第3号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第3号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

菊池
事務局次長

議案第3号3番、被相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、相続人住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「鷹野五丁目〇〇」、登記地目「田」、地積「〇〇㎡」外4筆、経営面積「〇〇」㎡。相続開始年月日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は牧野委員の担当でございます。牧野委員に内容説明をお願いいたします。

牧野委員

それでは、ただいまから議案第3号3番について説明させていただきます。

(以降、申請者、経営状況について説明)

今後も引き続き農業経営を行われていくとのことです。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

	議案第3号3番に賛成の方の挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	続きまして、議案第4号1番、「生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願について」を上程いたします。 それでは、議案第4号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
菊池 事務局次長	議案第4号1番、申出人住所・氏名「〇〇・〇〇」、死亡・故障の生じた者住所・氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「高州三丁目〇〇」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、主たる従事者であったことの証明を受けたい期日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 議案第4号1番につきましては江川委員の担当でございます。江川委員に内容説明をお願いいたします。
江川委員	それでは、ただいまから議案第4号1番について説明をさせていただきます。 (申請人住所・氏名、現地について説明。) ここで、理由書が提出されておりますので、読み上げをいたします。 (理由書朗読) 続きまして、生産緑地の従事状況でございますが、最新の生産緑地の主たる従事者等に関する調査によれば、申出人は、農業経営者としてその従事日数は100日です。以上を踏まえ、主たる従事者としては問題ないかと思われませんが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第4号1番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。 島根幸一委員。
島根幸一委員	農地の一部解除という説明がございましたが、体調不良であれば、その生産緑地以外の生産緑地も農業生産できないのではないかなと思うんですが、それは一緒に解除しなくてはいけないと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。
石井主査	一人でやっている場合は、確かにそのとおりということになると思うんですけど

	れども、複数人で農作業を行っておりますので、残りのご家族がやるというふう に解釈をしております。 以上でございます。
議長	いかがでしょうか。
島根幸一委員	すみません、そうですね。 大丈夫です。分かりました。
議長	数か月前も、生産緑地の解除というお話がありまして、やはり本人は駄目です けれども、そのほかの方はできると。ただ、全部はできないということで解除と いう話が出ております。
島根幸一委員	分かりました。
議長	そのほか、ございますか。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第4号1番に賛成の方、挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	続きまして、議案第5号「生産緑地の取得のあっせん」についてを上程いたし ます。 それでは、議案第5号1番については事務局に議案の朗読をお願いいたします。
菊池 事務局次長	議案第5号1番について説明いたします。 本日お配りしました議案第5号1番関係資料をご覧ください。 議案第5号につきましては、三郷市長より生産緑地の取得のあっせんについて、 農業委員会に依頼があり、それを受けまして、農業委員会としてのあっせんの業 務となります。 この案件につきましては、令和6年5月の総会にて主たる従事者として証明し た案件でございます。 あっせんの対象者でございますが、近隣農業従事者となり、申請地付近の農家

組合長へご案内を考えております。

あっせんの方法につきましては、近隣農家組合長へあっせんの案内文書の送付を行いたいと考えております。

その他でございますが、面積、買取り希望価格は記載のとおりとなっております。

総会でご承認いただけたら、農家組合長に回覧でご案内、あっせんをさせていただき、結果につきましては、来月8月の総会でご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第5号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第5号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

ここで、暫時休憩といたします。

再開時間、2時55分をお願いいたします。

【15分暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

続きまして、その他に移らせていただきます。

まず、(1)といたしまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

宮田委員からお願いします。

宮田委員

①三郷市農業再生協議会通常総会
以上です。

議長

ありがとうございます。

	ほかに審議会、協議会でございましたら、お願いいたします。 江川委員。
江川委員	①三郷市特別融資制度推進会議総会（書面開催） 以上です。
議長	ありがとうございます。 ほかにございますか。 【挙手なし】
議長	それでは、続きまして、（２）としまして、その他ということで、ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 【挙手なし】
議長	それでは、私のほうから。 ①埼玉県農業会議総会 以上です。 その他でもしございましたら、お願いいたします。 【挙手なし】
議長	それでは、事務局からの連絡事項ということで、まず、局長からお願いいたします。
萩原事務局長	①農業委員会日帰り研修会について 事務局からの連絡事項は以上でございます。
議長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、次長からお願いいたします。
菊池 事務局次長	①第４８回三郷市農業祭運営委員会 ②生き生き農業体験講座（染谷農園・中村農園） ③三郷市菊花展実行委員会 ④三郷市観光物産展（ららぽーと新三郷） 以上です。
議長	ありがとうございます。

戸邊
会長職務代理

それでは、以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。
閉会に当たり、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いします。

長時間にわたりまして慎重なるご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法3条が2件承認、5条の5件、許可相当となりました。
また、相続税の納税猶予に関する適格者証明願が3件、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願及び生産緑地の取得あっせんについては、それぞれ1件が承認となりました。

審議の内容を確認するとともに、円滑な総会の運営にご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。皆様、お疲れさまでした。